

(議長)

休憩を閉じて、再開いたします。

日程第13、議案第6号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第6号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

今回の補正の内容につきましては、北の江の島拠点施設整備構想策定や、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,611万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1,355万2千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

それでは、議案書32頁、33頁をお開き願いたいと思います。

一般会計補正予算第5号でございますが、補正予算構成表は、地方創生臨時交付金の事業とそれ以外の事業とで区分して、それぞれ、まとめて記載してございまして、まず、一般事業の補正でございますが、最初に町有地購入促進奨励金でございます。

未利用町有地の売却を促進するために、購入された方が要件を満たした場合に奨励金を交付する制度を創設いたしました。この度、旧江差駅跡地に整備した宅地を購入した方で、要件を満たした方がいるので、交付する奨励金の補正をお願いするものでございます。

奨励金につきましては、建築契約を町内業者と締結した場合は80万、中学生以下の子供がいる場合は70万、転入者である場合には50万円を交付する内容となっております。今回は、中学生以下の子供がいる場合のみが該当となったものでございます。補正額は70万円、全額、一般財源でございます。

次に、ニシンチャレンジカップ実行委員会補助でございます。

資料は、27頁をお開き願います。

北海道教育大学函館校との連携事業の一環でございまして、ニシンを活用した地域づくりの取り組みに対して、補助をするものでございます。

取り組みに関しましては、実行委員会を立ち上げ、新たなニシン料理の創作やデジタル水族館、子供を対象としたニシンを用いたゲームを実施する予定でございます。補正額は154万円、北海道市町村振興協会の助成金が77万円で、残77万円が一般財源でございます。

次に、江差町地域づくりポイント発行事業でございます。

資料は、28頁をお願いいたします。

サツドラホールディングス株式会社と連携したキャッシュレス化事業の一環として、購入額の一定割合が町に還元される江差エゾカードの発行を進めてございますが、その還元金を財源といたしまして、町の健康推進事業への参加者へポイントを付与する取り組みを進めるための経費でございます。補正額は60万8千円、財源は全額ポイント還元分を充当するものでございます。

次に、北の江の島拠点施設整備基本構想策定でございます。

資料の方は、29頁でございます。

拠点施設整備の基本的な方針を定め、施設の機能や規模、運営形態等に関する構想を策定するために委託をするものでございます。

委託先は総務省地域力創造アドバイザーである、事業創造株式会社の大山詠司氏で、デザイン支援といたしまして、函館蔦屋書店を経営しているカルチュアラルコンビニエンスクラブ株式会社が参画することとなっております。補正額831万8千円、全額一般財源でございますが、地域力創造アドバイザーへの委託につきましては、特別交付税にて、最大で560万円が措置されることとなっております。

次に、コミュニティ助成事業、橋本町聖武山、山車改修補助でございます。

山のみすおおのぼりの新調や、行燈等の電気工事一式、屋台雨具の整備などの経費について補助するもので、コミュニティ助成の交付が決定となりましたので、補正をお願いするものでございます。補正額は250万円、全額、その他特定財源でございます。

次に、道立江差病院医師確保対策でございます。

江差町医師研究資金貸付の制度を創設し、医師確保に努めてきたところでございますが、令和3年度においては、常勤医師が前年度より2名増加することとなり、当初予算の見込みを上回ったことから、貸付金の増額をお願いするものでございます。補正額は200万円、全額、その他財源で過疎基金からの繰入金となります。

次に、経営所得安定対策でございます。経営所得安定対策の推進活動費のうち、江差町農業再生協議会が行う現場での推進活動や、要件確認などの経費を協議会に間接補助するものでございます。補正額は91万7千円、全額、道支出金でござい

ます。

次に、産業資金債務弁済についての調停申し立てに伴う、代理人選任でございます。

江差青果卸売市場株式会社に対する、江差町産業資金貸付の返済に係る調停につきまして、町顧問弁護士に代理人をお願いすることから、代理人選任に係る経費の補正をお願いするものでございます。補正額は3万円、全額、一般財源でございます。

次に、東京2020オリンピックパラリンピックホストタウン推進でございます。

資料は、30頁をお開き願います。

事業内容としては、主に4つで構成されておまして、日本人元パラリピアによる小中学生を対象とした講演、オリンピックの開催期間中でのPRと物販、聖火の採火式、アメリカ女子シッティングバレーボール選手との事後交流事業など、となっております。補正額は450万円、道支出金が50万円で、残りの400万円が一般財源でございました。

一般事業の補正の、補正額合計でございますが、2,111万3千円、道支出金が141万7千円で、その他が587万8千円、一般財源が1,381万8千円となります。

次に、臨時交付金の事業でございますが、最初に、庁舎内飛沫感染防止対策でございます。

庁舎執務室及び会議室の飛沫感染防止のためのビニールシートなどの購入経費でございます。補正額は10万円で、全額国庫支出金となります。

以下、臨時交付金事業の財源は、全て、全額国庫支出金となりますので、財源内訳は省略させていただきます。

続きまして、職員人件費（一般管理費分）でございます。

新型コロナウイルス感染症対応に従事する職員の時間外手当、及び管理職特別勤務手当として計上したものでございます。補正額は285万円でございます。

次に、新型コロナウイルス関連周知でございます。

町広報紙の印刷と臨時で発行するチラシの配布経費などで、補正額は217万6千円となっております。

次に、江差エゾカ普及促進でございます。

資料は、31頁をご覧願いたいと思います。

江差エゾカカードの普及促進を図る経費の補正でございます。町内外におけるイベントの委託や、PRのぼりの作成などとなっております。補正額は166万6千円でございます。

次に、第2弾、事業継続支援金給付金でございます。

資料は、32頁をご覧下さい。

売上げの減少が著しい中小企業社に対して、給付金を支給するものでございまして、事業の詳細は、資料に記載のとおりとなりますが、概要といたしましては、令和3年3月から9月までの連続する3か月の売上げが、前年、もしくは前々年より10%以上減少している事業者に対して、事業収入が60万円以上、180万円未満の事業者については、一律10万円、180万円以上の事業者については、一律20万円を支給するものでございます。補正額は3,500万円となっております。

次に、地域経済活性化支援補助でございます。

資料は、33頁でございます。

新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響が長引くことも懸念されていることから、昨年度実施した経済動向調査の追跡調査を行うものでございまして、アンケート調査やヒアリング調査、経済指標の収集などを実施するものでございます。補正額は110万円となっております。

次に、商店街地域拠点施設感染防止対策支援でございます。

資料は、34頁をご覧ください。

商店街区域におけます、地域コミュニティとしての拠点施設が取り組む、感染防止対策に対して補助をするものでございます。

対象施設3か所に対しまして、各10万円を上限に支援いたします。補正額は30万円でございます。

次に、指定避難所Wi-Fi環境整備です。

資料は、35頁となります。

指定避難所で、かつ庁舎被災時に代替庁舎ともなる文化会館にWi-Fi環境を整備するものでございまして、補正額は108万4千円となっております。

次に、図書館システム整備でございます。

資料は、36頁をお開き願います。

自宅などからインターネットで、蔵書検索や貸し出し予約ができるシステムを導入するもので、本を探す時間が短縮となるなど、感染症予防に繋がる他、利便性の向上による図書館の利用の増加が見込まれるものでございます。補正額は662万3千円となります。

臨時交付金の事業の額の合計でございますが、5,089万9千円となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金に係る事業でございます。

低所得子育て世帯給付金でございます。

内容は、資料37頁をご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症により、家計に影響が生じている低所得者の子育て世帯に対しまして、生活支援特別給付金を給付するもので、1人親世帯については、

北海道が、それ以外については、市町村が支給することとなっているものでございます。

支給額は対象児童1人につき5万円で、対象児童や給付対象者、申請の用紙、支給時期などは、資料をご覧願いたいと思います。

補正額は、事務費等も含めまして、410万3千円、410万2千円が国庫支出金で、残りの1千円が一般財源でございます。

補正第5号の補正額合計でございますが、7,611万5千円、国庫が5,500万1千円、道支出金が141万7千円で、その他特定財源が587万8千円、一般財源は1,381万9千円でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

(議長)

はい。以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「飯田議員」

はい。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

一般質問でも提案含めて、質問いたしました。東京2020オリパラ事業ホストタウン推進事業であります。

この時期に、こういう行事を行うということは、相当、緊張感をもって対応しなければならないと思うんです。

そういう中身についてですね、まず、7月の事業、道庁敷地内ステージイベント。それから札幌駅前地下歩行空間。このイベントの内容をちょっと詳しくお知らせ願いたい。

それと併せましてですね、9月の一番最後の方に事業費の中に、PCR検査料等、これはどういう方を対象にPCR検査をするのか。

この2点、お答えください。

(議長)

はい。追分観光課長。

「追分観光課長」

飯田議員からのご質問にお答えさせていただきます。

まず、7月後半のですね、イベントの内容ですが、PRイベントにつきましては、道庁の敷地内ですね、ホストタウンというか、そういう追分関係の追分の派遣をしたりして、郷土芸能を披露するという内容と、地下歩の方で物販を行うというような内容になっています。

ただし、今、こういうコロナの情勢ですんで、この開催の可否も、今、色々と参加の部分もですね、検討をしているという状況になっています。

あと、PCR検査のことにつきましては、今、予定しているのは、アメリカの選手団と交流をする小中学生ですとか、あと、こちらの対応する関係者、こういった方々のPCR検査を実施する予定となっております。

以上でございます。

(議長)

いいですか。

はい。飯田議員。

「飯田議員」

その地下歩のイベントですとか、そこに職員、関係者、行くんですね。

確かに今月で緊急事態宣言は、発出は終わると仮定したとしてもですね、相当、札幌の人ごみの中に行く訳ですよ。

一般質問でも、これ提案しましたけどね、最低限、やっぱり、行く方についてはですね、ワクチン接種をしてから、私は行くべきだと。

無理ですか。

こういうことの事業では、賛成出来兼ねますよ。

それと、このPCR検査。

PCR検査は終わってから陰性か陽性か、判定する訳じゃないですか。

やる前にきちんとワクチン接種をして、安全の上に、こういうような交流事業をすべきだと思うんですよ。

反対だと思いますね、PCR検査は。

その点、お答え下さい。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

今、担当課長から答弁申し上げましたが、実は、この7月中の事業、資料ついてはいますけども、現在、中止の方向で検討されてる状況でございます。

あのですね、まだ決定になっていないんですけども、そういう方向で、ちょっと、なっている。ただし、まだ決定していないもんですから、大変申し訳ございません。

今、そういう状況でございますので、まだ、ちょっと、公表、非公表の部分もちょっと、私の段階で、ちょっと、今、はい。申し訳ございません。謝罪させていただきます。

それから、PCR検査については議員おっしゃるとおり、その辺はですね、きちんと、交流する前段の中でも含めて、安全対策を講じて参りたいと、このように思っていますので、はい。はい。

ちょっと、暫時休憩、暫時休憩お願いします。

(議長)

暫時休憩するか。

「副町長」

ちょっと、暫時休憩。

(議長)

はい。答弁調整のため、暫時休憩。

休憩 14 : 46

再開 14 : 51

(議長)

休憩を閉じて、再開します。

町長、答弁。

「町長」

今、飯田議員からの2点、7月24日から27日のイベントの件についてと、9月における選手を招いた時のワクチン接種をしっかりとやれというような、2点だったと思いますが、それで、よろしいでしょうか。その2点ということで、よろしいでしょうか。

まず、1点目の7月24日から27日の札幌でのイベントに関しましては、中止の方向で道からは、打診をいただいていますけれども、我々もまだ、その状況を見極めつつ、これにどう向かって行くのか。安全対策を徹底するというのは、当然だというふうに思っています。職員を派遣したり、その人的交流を盛んにするような場面に加わるというのは、私も、非常に懸念をもっています。

なので、道がどう判断するかを待って、最終的に町が、今、こう議論となっているのは、追分は、中止ではないかというふうに、中止の方向で検討しているというふうに、道から聞いているんですけども、じゃあ物販はどうなんだということも、まだ見えてきていません。で、その話が、きたのが、この予算を上程、議案を上程する後の話でして、じゃあ、その後、どう判断するかというのは、我々も、議案を精査する段階でどうするかというのは、検討しましたけれども、今のところ、上程をさせていただいて、議案として審議させていただいて、しかしながら、これを必ずなんとしても、町として実行するというのではなくてですね、感染拡大、あるいはですね、感染、安全を担保出来ない場合には、そういう状況が見据えた中ではですね、この事業は、中止、江差町の側から派遣はしないという判断もいずれかのタイミングでしなきゃいけない場面も出てくるのかなというふうに思っています。

ただ、まだ少し、状況を見極めながら、その両面を見極めながらですね、この議案に対して、補正予算に対してですね、今、説明をさせていただいているというところですよ。

後段のですね、地元の子供達とオリンピックの事後交流の部分についてのワクチン接種の状況ですけども、当然、これも安全性を確保した中で、最大限の安全性を確保した中で実施して行くというところですよ。

当然、選手団の皆さんにはワクチン接種というのは、国の方で責任をもってやって行くんだろうと思います。

その反面、じゃあ、受け入れ側の我々の地域がどうなるにかということで、今まだちょっと日程調整、そのワクチン接種の日程調整が、定まっていないので、何とも明言は出来ませんが、この日程に間に合うようなスケジュールで、ワクチン接種を進められるように、今準備をしている段階ですよ。

そういうことを見極めながら、安全性をどう担保して、子供達、あるいは、この地域で、この事業をやったことの影響でですね、新型コロナウイルスが感染拡大するようなことがないようにですね、最大限努力して、その最大限の努力でも、その感染拡大の懸念が拭えない場合には、これを中止するという判断もいずれかのタイミングでしなきゃいけないのかなというふうに思っています。

ですので、飯田議員のご指摘、ごもっともだと思いますので、この地点ではですね、予算案として通させていただいてですね、また、その後、状況を見極めつつ、中止の判断ということもですね、視野に入れながら、事業に向かって行きたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい。いいですね。

はい。次。室井議員。

「室井議員」

江の島構想の拠点施設整備基本構想について、全員協議会でもですね、説明、受けていますので、詳しいですね、質疑は、今日やめたいと思いますが、まず、1点目。いいですか。

これ今、拠点施設整備のイメージですね。

ここを拠点とする考え方なんですか、最終的にまで。これ、今の現在のですね、事務所、トイレ、カフェ、物販、これありますよね。これに、子供の広場を付けると。これをずっと拠点施設として考えるのかどうかということが、1点と。

それと、ここに書いていますけどね、基本的な考え方に書いていますが、当然、全体構想を進める上で、まず、1つをまとめようと、そういう考えで理解してよろしいですね。

それから、今度波及効果を見て、波及効果という全体的なですね、構想策定、やっぱり、全体の物が無いというのはね、違和感あるよ、かなり。全体構想がなく、これは、ただ、理解するのは、多分、総務省の、これ、アドバイザー制度を利用したですね、総務省のこういう方、大山さんですね、が入るということは、それなりにですね、何か有利な面がね、今後あるのかなと、私は、思います。

出来ればですね、出来ればですよ、せっかくこういう方が入るんであったら、江の島構想というのは、こういう、売店とか、こういうのだけでないんだと、何度も言います。北前船最北寄港地、江差、これは、日本では江差しかないんですよ。ここをちゃんと守りながら、国道までの間をきちっと整備したいんだという、構想を是非ね、大山さんにも、私はお願いして欲しいと思うし、行政から言わなきゃ駄目です。

そして、2点目は、当然、こういう構想が出来ました。議会の皆さん、見て下さい。これはやめて下さいね。

当然、議会に何回かですね、そういう状況なり説明して、全体構想と絡んで、こういうことを今考えていますと、そういう説明が欲しいと思いますけど、この2点について、伺いたいと思います。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

室井議員のご質問にお答えします。

まず、この施設を拠点とするのかというお話がございました。

今、ある、例えば管理棟、あそこの地区がいいのか、まず、あそこの地区がいいのか。それと、南埠頭がいいのか。色んなことが、まず、想定されます。

そういう中で、まず、そういう軸になる施設を作って行きたいというのが、まず

一点あります。

それと、この、拠点じゃなくて、もっと全体的な部分が必要じゃないかと、いうお話をいただいています。先般もそういうお話をいただいていますし、出崎議員からもいただきました。

この後、当然、その国土交通省の皆さんにここの国道をしっかりと、直していただなきゃならないというような、要請をするとすれば、当然、全体構想も必要だというふうに思っています。

ただし、それが、大山さんに継続的にやってもらうのかどうなのかは、ちょっと、今のところは、はっきり、まだ来年度の話になると思いますんで、それはちょっと、もう少し時間がかかるのかなと思っています。

まずは、今年度、拠点の方をしっかりと行って行きたいと考えています。

それと、議会ときっちりキャッチボールをしてからというお話がありました。

先般の全員協議会ともお話しさせていただきましたけども、色んな場面で、住民あるいは、議会ともしっかりと、お話、途中経過を説明しながら、進めて行きたいと思っています。ご理解いただきたいと思います。

「室井議員」

議長、いいですか。

(議長)

はい。室井議員。

「室井議員」

いいんだよ。こういう順序をね、そういう有利なね、制度があつたら、出来ることからね、やりたいと。

だけど、それがね、全体構想をやる上で、妨げにならないようなことを、ちゃんと認識しなきゃ駄目だよ。

これは、今、今ある管理棟を、この程度で、物で、拠点なんと思わない方がいい。

もっとね、大きいね、グランドスケールもって、やんなきゃ駄目だと思うんだよ。

あの範囲は小さくても、ここは、そういう場所だから、そのことをね、継続してね、大山さんにそれを全て、今、課長答弁のように、任せるのとかそういうことでないかも知れないけど、それは、やって行けば、突破口が出来るから、そこはね、きちっと行政から、ちゃんと言うことですよ。

その辺をしっかりと、やってもらいたいと思いますけど、如何ですか。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

室井議員と考えは同じです。

あんまり、総務省のアドバイザーの色んな、有利な、次待っている、この交付金のことを睨みながら、この拠点の部分に、実は、この方を入れながら、ただし、本当にそのポイントだけでは当然ございませんので、そこはもうきっちりですね、決まったものを出すという形ではなくて、かなり、修正加筆も含めてですね、議会には、オープンにして進めるべき一大事業でございますので、心得て進めて参ります。よろしく申し上げます。

(議長)

はい。次に、小野寺議員。

「小野寺議員」

2点、お聞きします。

ちょうど今の室井議員の北の江の島拠点と、それから飯田議員のホストタウン、2つ、私の立場でお聞きしたいと思います。

最初に北の江の島の関係なんですが、基本的に、私、室井議員、前回の出崎議員と同じような意見です。それを前提に、そこは繰り返しません。

それで少し確認させていただきたい。

資料9の内容で、少し確認したいんですが、2番の本構想策定の基本的な考え方、先程、室井議員もこの部分に立ち入っておりますが、室井議員と逆に聞きます。

北の江の島拠点に関しては、今、やり取りありました。

私は、じゃあ全体構想について、少し確認させていただきたい。

ここに書いてあります全体構想を進めるに当たって、いにしえ街道との連結、国道交差点改良、南埠頭用地の活用に関しては、今、論議になった拠点整備の方針を踏まえながら、その在り方を明確にしていきます。

現時点で、全体構想の枠組みについては、今言った、いにしえ街道との連結、2つ、国道交差点の改良、3、南埠頭用地の活用ということについて、入るかどうかも含めて、場合によっては入らない。この間、ずっと総務委員会、それから今、室井議員もありましたが、その全体の部分について、町として、今どこまで、考えているのか。

併せて、拠点整備の一定の方向になれば、全体構想も不離一体で進めて行かなかつたら、全体的な北の江の島構想にならないと思うんですが、例えば、文化会館作

るのに、図書館の部分だけを先に先行して、実は、文化会館全体がまだ、よく分かりませんと。例えがいいかどうか分かりませんが、それじゃ、まずいと思うんですよ。

全体構想のあるべき姿も、一定程度明確にしておかなかつたら、北の江の島構想全体像が見えてこない。その中の拠点整備、さっき論議なった、だと、私も思うんです。

改めて全体構想の考え方について、今、どこまできてて、どのように拠点構想の基本構想と連動させて行くのかというところを、もう1回、整理させていただければなと思います。これが1点目。

2点目。ホストタウンに関して、これも資料10で、私も基本的には飯田議員と同様の立場ですが、もう論議ありましたので、私は、逆にお金の面でお聞きしたい。

今、全国的にも事業費がどんどん、どんどん増えていると。本体もそうですし、このホストタウンも含めて、事業費が膨らんでいるということが色々、出されております。

補正額450万円のうち、一般財源が400万円です。400万円。だとすると、やはり、きちっと、予算がどうなっているのか。

先程、ダブルとはやめます。

1つお聞きしたい。

7月中旬の54万円、これは講師、1人で、1人に54万、私よく分かりません。

この種のものというのは、これだけ掛かるのが当たり前なのか、ましてや、これ、まだ調整中で、誰か分からないんですが、えらいかかるなど。これはあくまでも委託料であって、交通費等々は別ですね、きっとね。それ、教えて下さい。

それから、先程もちょっとありましたが、9月8日から10日までの事後交流について、何点か確認させていただきたい。

先程、PCR、ありました。これ35万円ですよ。1人2万円とすれば、だいたい17回の想定、選手団が随行なども含めて5人、そうすると、どんなふうな計算になるのか、3日間、選手団以外の部分もあるのか。

いずれにしても、どのような検査の体制なのか。

と、もう1つ。分からないんですが、予算書、補正予算の中で、事後交流会支援業務委託、178万円というのがあります。

これ、何なのか。ちょっと、分らないんですが。教えて欲しいんですが、資料10に受入れマニュアル作成というのがあります。もしかしたら、このマニュアル作成が委託料ということで178万円ということなのか。

ちょっと、高いなと思ったりもしたんですが、ここら辺、少し教えていただきたい思います。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員から、江の島構想に関してのお話がございます。

2番の基本的な考え方のところで、枠組みのお話ございました。

ここに書いていない中で言えば、当然、かもめ島からいにしえ街道まで、この拠点施設の1つのコンセプトは、いにしえ街道とかもめ島を通しながら、観光客の皆さんに江差で時間を使っていただく、江差を楽しんでいただくことでございますから、そういう意味では、もっと大きく、考えております。

ただ、今、かもめ島は島の上でマリumpingを、今実施して行きますんで、そういう中で、この中には、今、記載していませんでしたけども、そういう、大きな枠組みだということを、まず、1つ、ご理解下さい。

2つ目です。拠点整備と全体構想のお話ございました。

おっしゃるとおりで、なので、間違いないです。

ただ、もう1つの考え方として、拠点整備に関しては、当然、その今回の構想の中で、どれだけの人間を呼び込めるか、というような部分も、当然、出てくるんだろうなと思います。

そういう中では、この施設で、例えば、こういう人数というのを、とかですとか、島の上のマリumpingの状況を見ながら、例えば、そういう人数を島全体というか、南埠頭からあちらに入る人数をしっかりと、固めた上で、全体計画というところをしっかりと、見つめて行くのも1つの方法だと思いますので、しっかりと、そこは作り込みして行きたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(議長)

はい、次。追分観光課長。

「追分観光課長」

小野寺議員からの、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、予算額の部分でですね、高いんでないかという部分もありますが、一般財源の部分の半分がですね、これからの後々は、特別交付税で半分返ってくるというような、まず、流れになっております。

それで、PCR検査の部分でございますが、こちらにつきましては、まず、アメリカの選手団5名と、学生の部分、あと、町関係者ですとか、あと、ホテルのフロントの方々だとか、対応者とか、あと、運転手の方々、こういった方々を含めまして、50名分の、はい。50名分の部分で、計上させていただいております。

続きまして、アテンド業務、マニュアル作成の部分の178万の部分でございますが、こちらにつきましては、受入れマニュアル作成支援の業務が1つと、あと、選手が来ていただくための航空チケット、これが結構、大きな部分でございます。これも、コロナ感染で5名の他にですね、間隔を空けるので、隣りの席の確保も必要になってきますので、そこら辺でも、ちょっと高い、ちょっと高めの数字になってございます。ここら辺が178万円の内容となっております。

講師の部分につきましては、社会教育課長の方から、ご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

「小野寺議員」

議長。議長。

(議長)

安田課長。社会教育課長。

「社会教育課長」

私の方から、このパラリンピアの講演の部分については、うちの方で、今調整をさせていただいておりますので、私の方から、ご説明をさせていただきますが。

まず、この日本人元パラリンピアにつきましては、なかなか、その講師の方を探すというのも、なかなか難しいところですので、一応、そういった、講演をやっているところに照会をしまして、紹介をしていただきました。

そちらの方で、今、調整をいただいて、おおよそ、そこは調整つききましたけども、パラリンピックの方ですので、障がいを持っている方でございます。

そういった方の講演と、それから随行の方、サポート、補助で入る方、いらっしゃいますので、2名の方が、今、来る予定でございます。

こちらの方につきましては、講演料とそれから本州からになりますけども、講師の方になりますけども、その方々の旅費も含めて、全体を委託するということで、全体の経費が54万になるということでございますので、ご理解をお願いします。

(議長)

いいですか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

まず、最初に、北の江の島の関係ですが、課長、分かりました。

が、全体構想の関係については、この間、全員協議会、室井議員との質疑、それから、私もしましたが、一応、課長から答弁はありました。町長からもあったかと思うんですが。

拠点に関して言うと、今回、予算付けされました。

全体構想に関しては、こういう論議はありました。論議はありましたが、具体的にそしたら、どういう事業で進めて行こうとしているのか。全体構想、先程色々やり取りありました。それを具体的にどうやって、進めて行くのか。

課の中で何か体制を作って拠点構想と並行して、取りあえずは、課の中で進めるということなのか、いやいや、逐次、アドバイザーともやり取りする、そういう制度設計、全体構想としての制度設計をどういうふうにあるのか、ないのか。

その点について、確認したいと思います。

それから、PCRですが、この機会なので、35万円で50人としたら、大体、7千円ですかね。

これは、予算、どこで、どこと委託というか、やるんでしょうか。

キット、PCR、PCRですね、これね。キットを、今、それぞれ持って、自分でやるというのもありますけれども、どういう、今、契約というか、進めようとしているのか、私、よその町の、町というか、よその県のパラリンピック、オリンピックのホストタウンの委託の部分、色々調べてみたんですけれども、結構、細かくそれぞれ進めていますよね。

今、どんなふうにそのPCRの関係はなっているんでしょうか。教えて下さい。

(議長)

はい。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

小野寺議員のご質問は、江の島構想の全体的な、全体構想に関して、具体的な部分というお話だったかと思えます。

実は、明日なんですけども、市街地活性化検討委員会、役場の中の課長職と意見交換しながら、今、拠点のお話をまず進めます。

そういった中で、全体構想に関しても、色んなご意見いただきながら、あるいは議会からもご意見いただきながら、進めて参りたいと思いますので、なかなか、今、具体的なというのは、はっきりお伝え出来ないことをご理解頂きたいと思えます。

以上です。

(議長)

はい。いいですね。

はい。次、追分観光課長。

「追分観光課長」

小野寺議員からの質問に、ご答弁させていただきます。

まず、PCR検査の部分の金額の部分につきまして、国からの基準額というものを充て、示されておりまして、それに基づいて、積算させていただいたというものでございます。

あと、PCR検査の実施はどのように進めて行くのかという部分につきまして、今回、補正が成立しましたらですね、この後から、道からも指示があつてですね、各保健所とかとも相談しながらですね、色々と決めて行くというような流れになっていますので、具体的にどこことというのは、まだ決まっておりませんので、ご理解の方よろしく申し上げます。

(議長)

はい。いいですか。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

はい。他に、質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第6号、令和3年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。